

令和6年度 事業計画書

自：令和6年4月 1日

至：令和7年3月31日

一般社団法人 ヒロシマ平和研究教育機構

1. 事業の目的

核兵器のない平和な世界への思いを、世界中の市民社会の世論に根付かせ、平和への大きな潮流をつくるために、大学相互間や大学と地方公共団体又は平和に関する関係団体等との間において平和に関する研究教育等に関する大学等連携推進業務を行う。

2. 事業の計画

(1) 法人運営関係

(i) 会議・委員会の開催

本法人の事業運営及び財務等に関する重要事項を審議するため、次の会議等を開催する。

- ① 総会（令和6年6月予定）
- ② 理事会（令和6年6月、令和7年3月予定）
- ③ その他会議等

(ii) 事務局の運営

本法人の業務を円滑及び適切に処理し、法人に参加する社員間の情報共有と意思決定及び大学等連携推進業務を行うため、次の事項に取り組む。

- ① 理事会及び総会等の開催・運営
- ② 事業計画及び収支予算書の案の作成
- ③ 事業報告及び計算書類等の案の作成
- ④ 連携事業の企画・調整
- ⑤ ホームページ等を活用した情報発信
- ⑥ 大学等連携推進法人の認定に伴う情報公開
- ⑦ 行政庁への書類提出等（確定申告書の提出、納税等）
- ⑧ その他法人運営に関わること

(2) 大学等連携推進業務関係

事業計画書 様式上の区分	大学等連携推進 業務区分（定款 第4条の事業）	大学等連携推進業務 （令和6年度計画）	連携推進業務参加			
			広島市	広島大学	広島市立大学	広島平和文化 センター
(i) 教育面 に関する事	平和に関する教育・人材育成に関する事	・参加大学大学院及び広島地域の大学院による共同教育の取組として、単位互換制度等の創設に係る協議、本制度の導		○	○	

		<p>入に伴う学内規程の整備や修了要件の見直し等を各大学で行い、令和7年度の制度開始を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等連携推進法人認定制度を利用した連携開設科目の開設に向けて、先行事例の調査等を行う。 				
(ii) 研究面に関すること	平和に関する研究に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・参加大学研究機関の特色を生かした平和に関する共同研究を実施する。 ・海外の若手研究者を対象として、平和に関する研究活動への教員からの助言や法人に参加する社員の協力による情報提供、滞在経費の支援等を行う広島短期滞在プログラムの創設に向けた調査・協議を進める。 ・海外の若手研究者を対象とした給付型奨学金制度の新設に向けて調査・協議を行う。 	○	○	○	
(iii) 大学運営等に関すること	その他法人の目的を達成するために必要なこと	特になし				
(iv) その他	平和に関する情報発信・提言に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・法人設立を記念する事業として、共同研究のキックオフワークショップ（予定）を含む記念行事を開催する。 ・被爆関係の研究・学習を促進する基盤の整備を目的とした被爆関連資料の一括横断システム（ディスカバリーシステム）の構築に向けて、法人に参加する社員等が保有又は構築予定のデータベースに関する調査等を行い、当該システムの設計に着手する。 	○	○	○	○

(3) その他

特になし